

介護関係13団体 記者会見

【緊急！】

【骨太方針2025記載】

**介護現場の幅広い職種の賃上げ実現のための
賃上げ状況調査 結果(抜粋) 報告**

【緊急！】【骨太方針2025記載】

介護現場の幅広い職種の賃上げ実現のための賃上げ状況調査

1. 調査概要（団体、期間、回答数）

（1）調査団体（13団体）

全国老人保健施設協会、全国老人福祉施設協議会、日本認知症グループホーム協会、
日本慢性期医療協会（介護医療院）、全国介護事業者連盟、高齢者住まい事業者団体連合会、
『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会、日本在宅介護協会、全国社会福祉法人経営者協議会
日本福祉用具供給協会、日本看護協会、日本介護支援専門員協会、全国デイ・ケア協会

（2）調査期間

令和7年8月29日～9月18日

（3）調査回答数

回答数 **1,918件**（**11,817事業所分**）

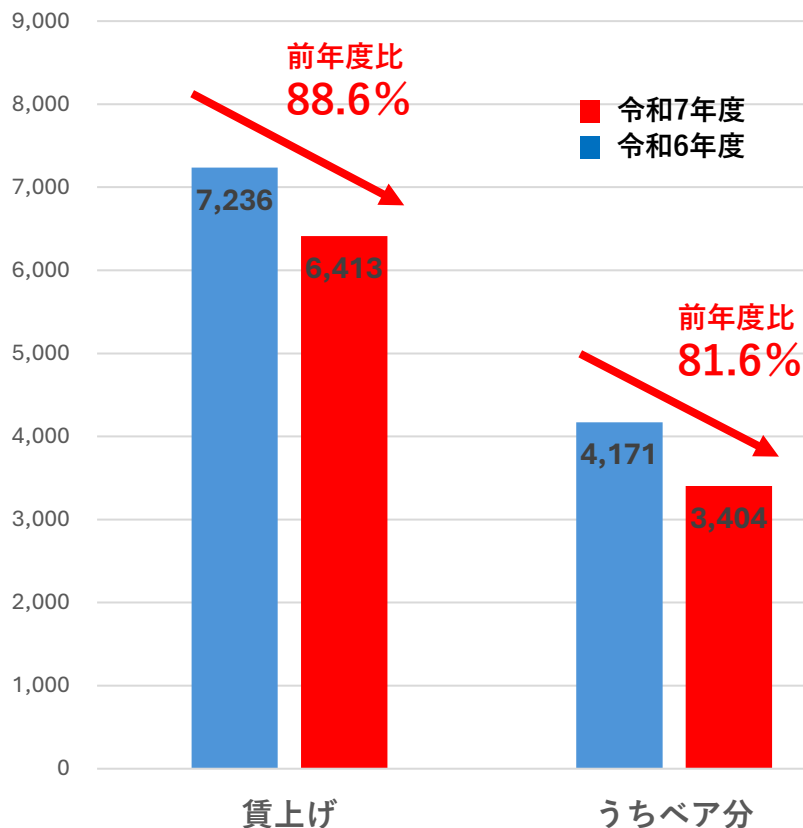
※事業所単位回答**1,603事業所**、法人単位**315**（事業所分**10,214事業所**）

No	サービス種別		回答数	
			回答数	構成割合
1	介護保険施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1,762	14.9%
2		介護医療院	33	0.3%
3		介護老人保健施設	617	5.2%
4	居住系	認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）	1,020	8.6%
5		特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウ）	2,537	21.5%
6		特定施設入居者生活介護以外（サ高住、有料老人ホーム等）	107	0.9%
7	在宅系	訪問介護	2,958	25.0%
8		訪問看護	97	0.8%
9		訪問リハ	217	1.8%
10		訪問入浴	271	2.3%
11		通所リハ	251	2.1%
12		通所介護（デイサービス）	1,208	10.2%
13		居宅介護支援	268	2.3%
14		（看護）小規模多機能型居宅介護	32	0.3%
15		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	26	0.2%
16		福祉用具	298	2.5%
17	その他		115	1.0%
	合計		11,817	100.0%

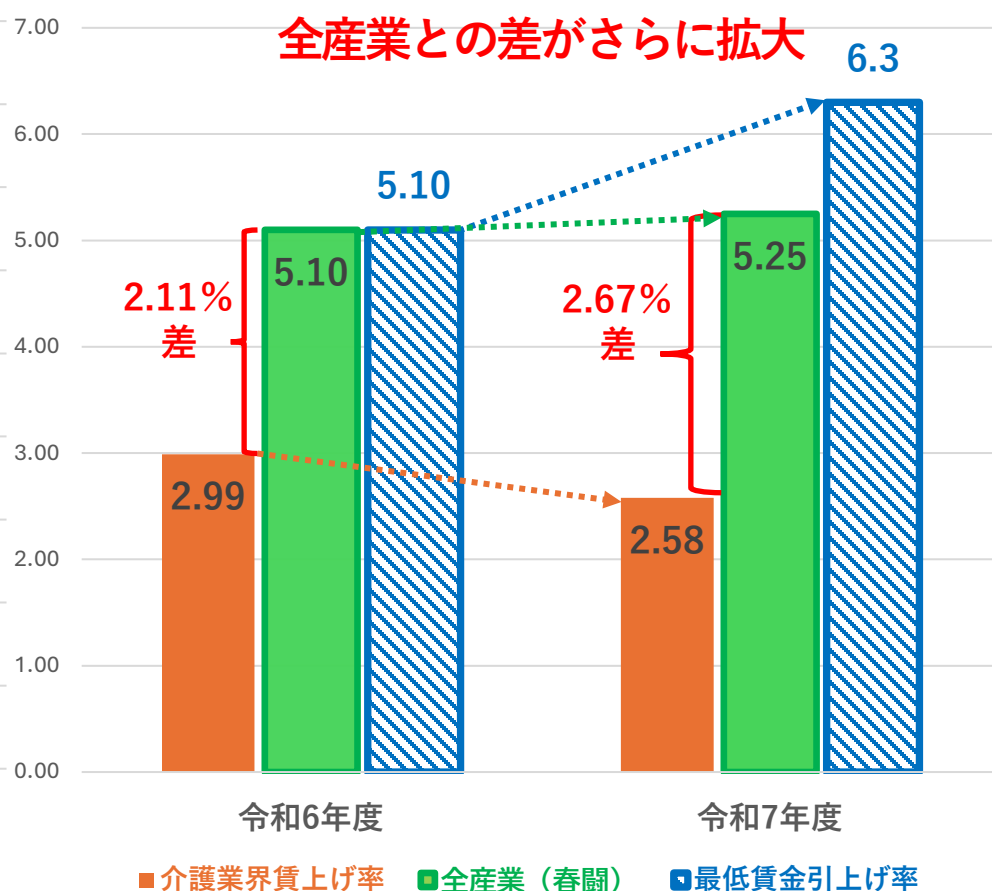
賃上げの状況

【正社員（全体）：賃上げ額】

(円)



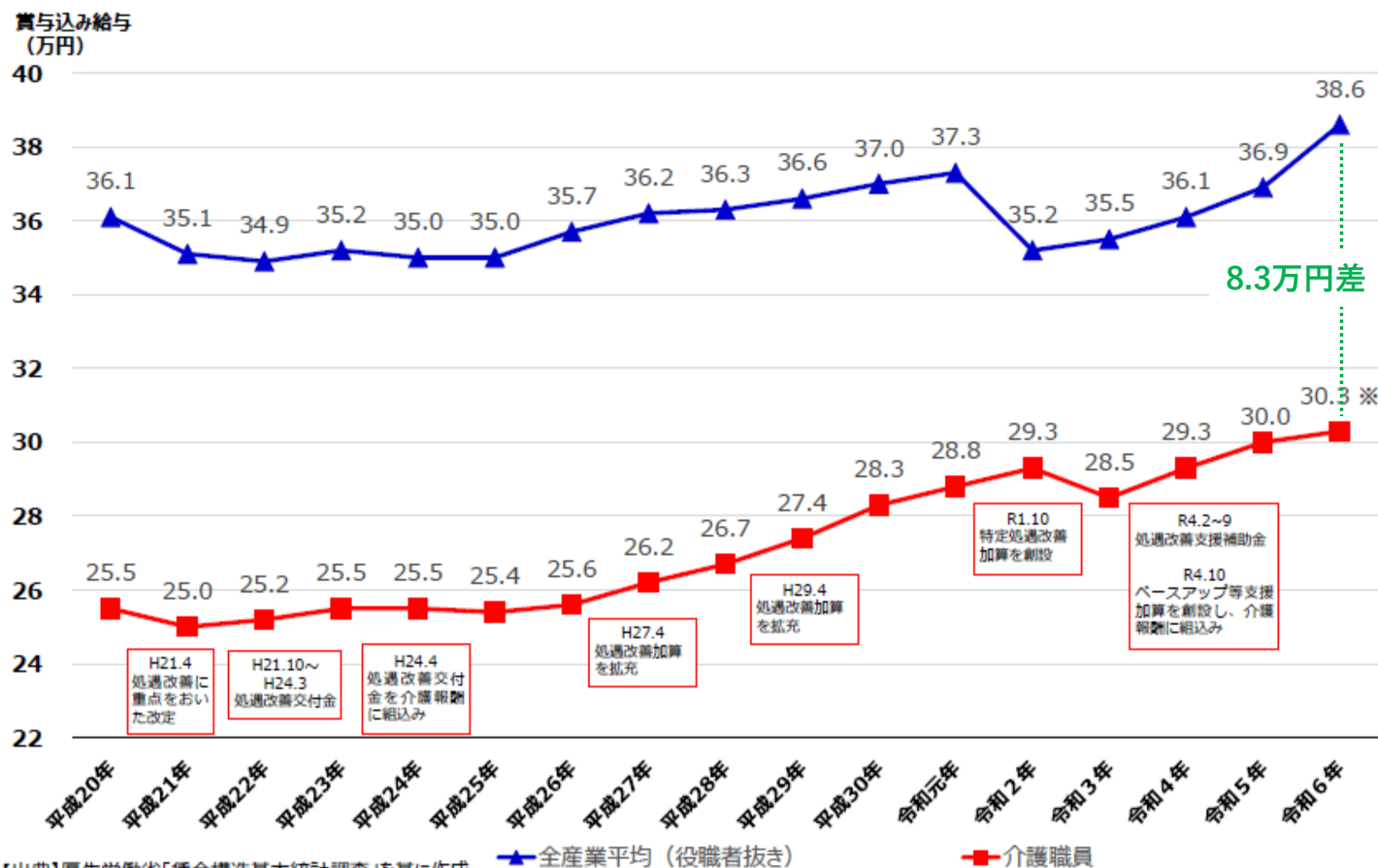
【賃上げ率・最低賃金引上げ率】



	※ 前年度 所定内給与	賃上げ額 (平均)	賃上げ率	うちベア分 (額)	賃上げ率 (ベア分)
令和6年度	242,208円	7236円	2.99%	4171円	1.72%
令和7年度	248,935円	6413円	2.58%	3404円	1.37%

※前年度所定内給与は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の訪問介護従事者と介護職員（医療・福祉施設等）の所定内給与額の加重平均により作成

賃金構造基本統計調査による介護職員の賃金の推移

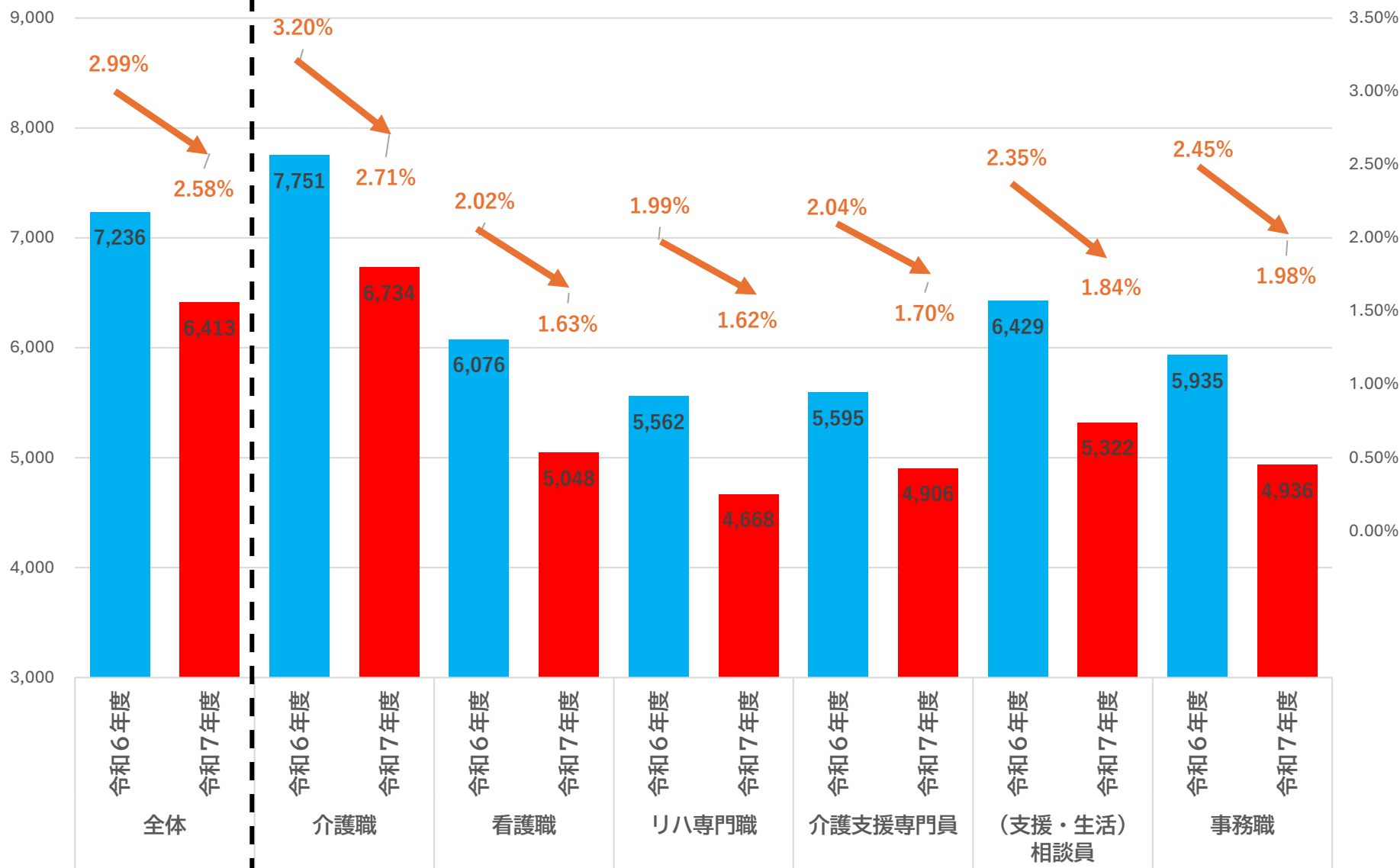


※1 賞与込み給与とは、調査年の6月分として支払われた給与に調査年の前年の1月から12月分の賞与の1/12を加えて算出した額。

※2 令和6年度介護報酬改定における処遇改善加算の見直しは令和6年6月施行（事業者への支払いは8月以降）

賃上げの状況

【 職種別賃上げ状況（額・率） 】



処遇改善・賃上げについて

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

- ・医療・介護・保育・福祉等の**人材確保**に向けて、～（中略）～**公定価格の引上げ**を始めとする処遇改善を進める。
- ・医療・介護・障害福祉の**処遇改善**について、～（中略）～**2025年末までに結論が得られるよう検討**する。
- ・医療・**介護DX**の技術革新の迅速な実装により、全国で**質の高い効率的な医療・介護サービスが提供される体制を構築**することについて、**必要な支援**を行いつつ、**政府を挙げて強力に推進**する。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

- ・社会保障関係費については、医療・介護等の現場の厳しい現状や税收等を含めた財政の状況を踏まえ、～（中略）～**経営の安定**や**現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う**。
具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした**経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算**する。（**コストカット型からの転換**）
- ・**介護・障害福祉分野の職員の他職種と遜色のない処遇改善**や業務負担軽減等の実現に取り組むとともに、これまでの処遇改善等の実態を把握・検証し、**2025年末までに結論が得られるよう検討**する。
- ・物価上昇が継続していることを踏まえ、予算、税制における**長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値**について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検し、**見直しを進める**。その際、各項目の点検と併せ、政策効果を担保するため、制度の特性に応じた定期的な改定ルールを設け、**足元の物価上昇に的確に対応できるような仕組みづくりを行う**。
- ・同時に、本基本方針第2章及び第3章に記載している、
 - ・**公定価格(医療・介護・保育・福祉等)の引上げ**
 - ・**働き手の賃上げ原資を確保できる官公需における価格転嫁の徹底**を省庁横断的に推進する。

1. 介護現場で働く全職種に対する処遇改善

- ① 介護職員等処遇改善加算ではなく、介護従事者処遇改善加算へ
 - ・これまでの「処遇改善加算」や「処遇改善支援補助金」は介護職員がベース
⇒ 介護現場の全ての従事者をベースに！
- ② 「処遇改善加算」の対象サービスの拡大へ
 - ⇒ 全ての介護サービスを対象に！

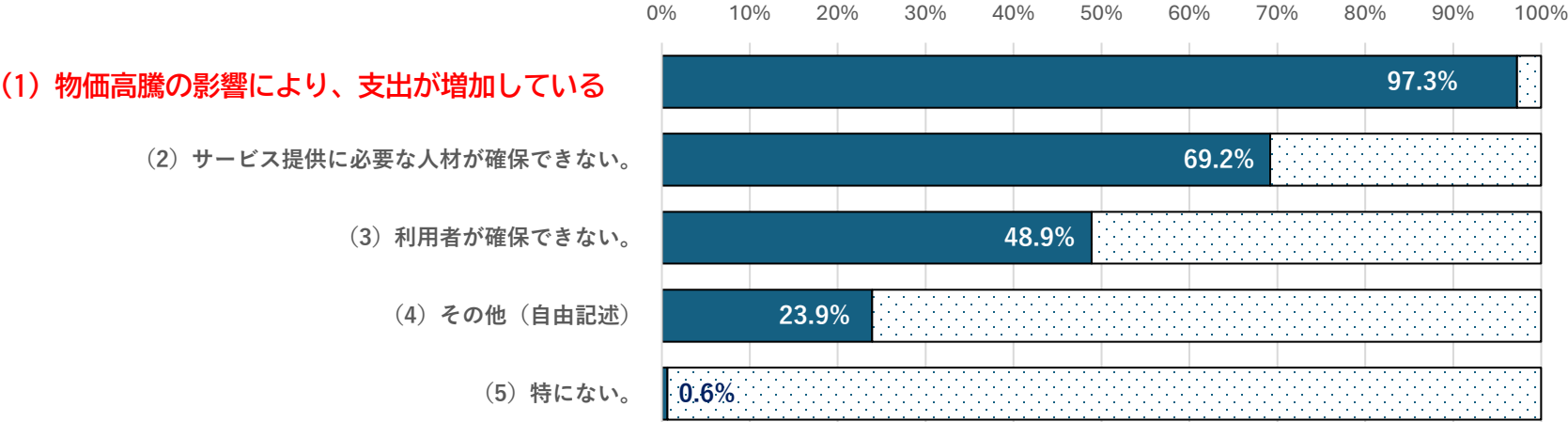
2. 他産業並みの賃上げ（他産業との格差是正）

- ① 他産業との格差是正
 - ・令和6年度介護報酬改定（賃上げ分の見込み）令和6年度：2.5%、令和7年度：2.0%
 - ・全産業ではこの2年間 5% 以上の賃上げ実現
 - ⇒ この2年間分の他産業との格差を補填（令和7年度補正予算）
- ② 他産業並みの賃上げ
 - ⇒ 上記①を踏まえたうえで、令和8年度分の処遇改善については、他産業と遜色ない賃上げの実現（令和8年度介護報酬改定〔期中改定〕）

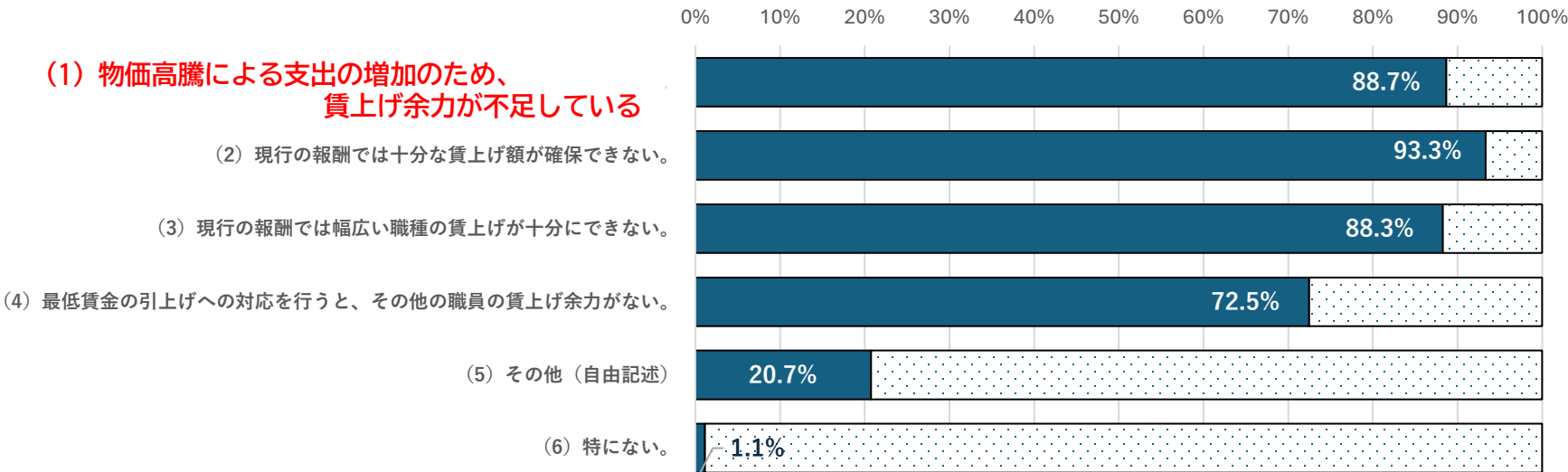
物価高騰対応支援について

賃上げの課題及び今後の見込み

Q 1. 現在感じている、経営上の課題について教えてください。（複数選択）



Q 2. 現在感じている、賃上げを行う上での課題について教えてください。（複数選択）



物価高騰重点支援地方交付金

対象事業：エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援
③消費下支え等を通じた生活者支援	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

年度	交付金名		推奨事業メニュー 予算額
令和4年度	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	創設	6000億円
令和5年度	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	増額	7000億円
令和6年度	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	追加	6000億円
令和7年度	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	追加	1000億円

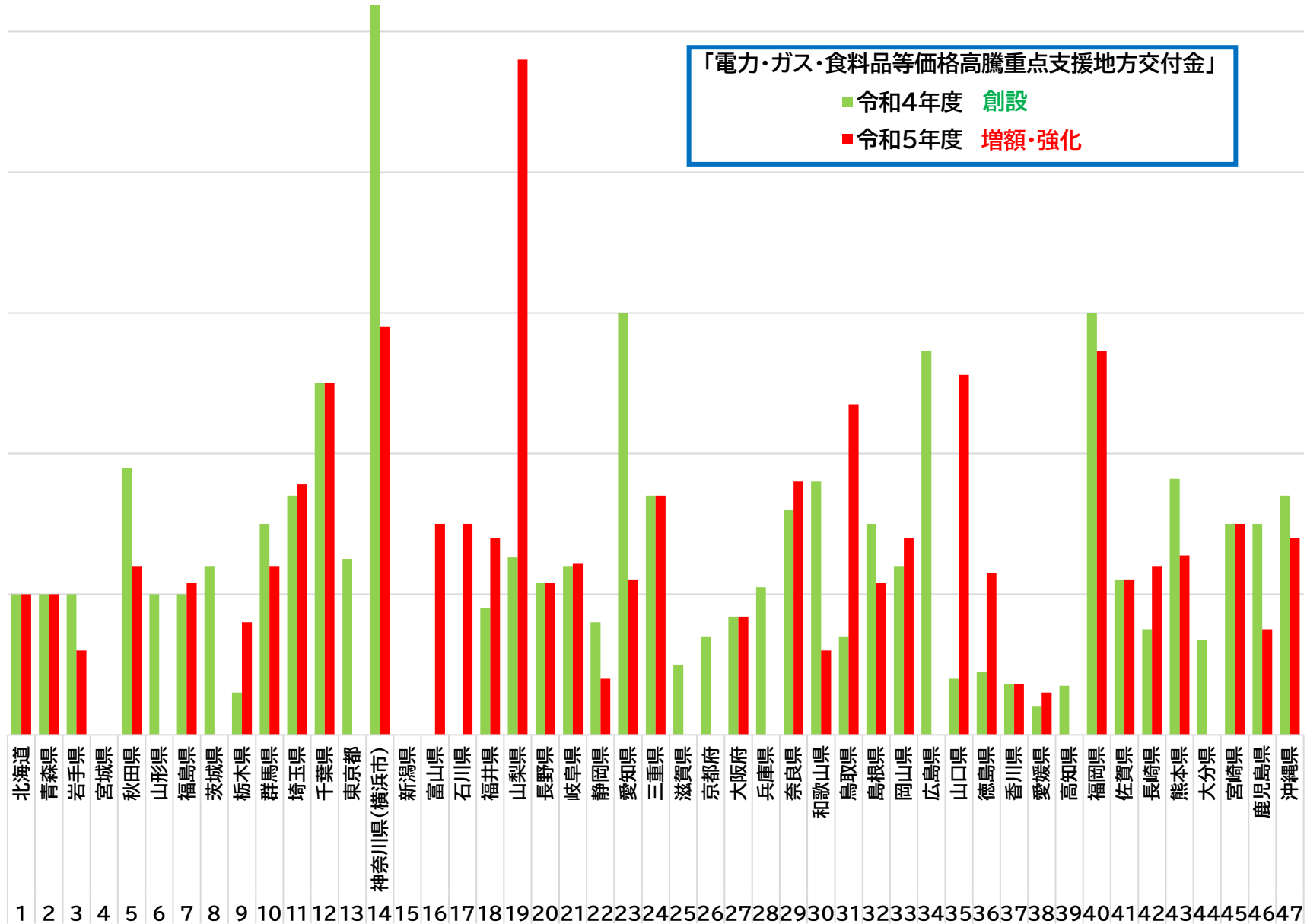
都道府県別の物価高騰支援交付金額（老健施設100床当たりで算出）

(円)

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」

■ 令和4年度 創設

■ 令和5年度 増額・強化



・ 経営の安定

・ 交付金

⇒

補助金へ